社協だより

令和８年１月１日発行
第153号

社会福祉法人 潟上市社会福祉協議会
〒018-1502 秋田県潟上市飯田川下虻川字八ツ口70
TEL (018) 877－2677（総務）
FAX (018) 854－8251　有線 3028

ふくし総合相談窓口　TEL (018)877－5017
権利擁護相談窓口　TEL (018)877－2627
ケアプランセンター・ほほえみ相談支援事業所　TEL (018)854－8222
ボランティアセンター　TEL (018)854－8530

11月８日に開催された潟上市社会福祉大会から藤原美佐子弁護士による講演もご好評をいただきました

新春にあたって

情熱と行動

潟上市社会福祉協議会　会長　伊藤　義弘

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、常日頃から潟上市社会福祉協議会へのご理解とご協力に感謝とお礼申し上げます。

昨年は青森県東方沖地震をはじめ、豪雨や猛暑等の自然災害が発生し、住民生活に多大な影響をもたらしました。本年は災害の無い気候等安定した年でありますよう、ご祈念申し上げます。

令和８年の干支は「丙午（ひのえうま）」です。情熱が燃え上がる「行動の年」と言われております。人と人のつながりが難しい現状でありますが、孤独を防ぎ「つながり」「支え合い」「助け合い」の仕組みに、潟上市社会福祉協議会が一致団結し創意工夫して取り組んでまいる所存です。

どうぞ本年も、潟上市社会福祉協議会への温かいご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

心配ごと、困りごとの相談はふくし総合相談窓口まで

第21回 潟上市社会福祉大会

昨年11月８日（土）、第21回潟上市社会福祉大会が市民センターかたりあんを会場に開催され、地域住民をはじめ福祉関係者・各団体代表者など約240名が参加しました。

初めに福祉活動に尽力され亡くなられた方々に黙祷を捧げ、長年にわたり地域福祉・社会福祉に貢献された方々に、それぞれ表彰状と感謝状の授与、児童・生徒の「ふくしの作文コンクール」の表彰を行いました。

記念講演では、千秋パーク法律事務所の藤原美佐子弁護士が「家（や）捜しされない終活」と題して、財産管理や自分の意に沿った遺言、後見等について分かりやすく解説しました。

最後に「地域の助け合い、支えあいの大切さ」を再確認し、盛会裡に幕を閉じました。

令和７年度

社会福祉功労被表彰者

〈順不同〉

地域福祉功労

上北野ボランティア 様
（代表　小玉易五郎 氏）

長　　寿　　会 様
（代表　菊地　牧夫 氏）

サークルひまわり 様
（代表　浅見　照子 氏）

子育てサポートかたがみぱあく 様
（代表　宮田　セツ 氏）

中　川　和　男 氏
伊　藤　喜　啓 氏
納　谷　雅　子 氏
永　井　和一郎 氏
二　田　京　子 氏
石　岡　金　子 氏
小　玉　千雅子 氏
伊　藤　吉太郎 氏

在宅福祉功労

金　子　恵美子 氏
菅　原　香　子 氏

社会福祉功労

（退任福祉員）

永　井　伊一郎 氏

「ふくしの作文コンクール」受賞者

応募総数303編【最優秀賞２編、優秀賞20編】

最優秀賞

小学生の部

やさしさを広げよう

追分小学校
６年　水戸瀬栞迦（しおか）さん

中学生の部

笑顔をつなぐお店

羽城中学校
２年　伊藤　潤葉（うるは）さん

優秀賞

小学生の部

天王小学校
５年　長谷川千鶴（ちづる）さん

追分小学校
６年　野本　ゆんさん
５年　伊藤いろはさん
５年　藤原　絆菜（はんな）さん
５年　山田　宥路（ゆうろ）さん
４年　工藤　愛弓（あゆみ）さん
４年　高橋　柚葉（ゆずは）さん
４年　蒔苗あやなさん

飯田川小学校
６年　平塚　晟（じょう）さん
５年　工藤　美登（みと）さん
４年　二田　莉緒（りお）さん

中学生の部

天王中学校
２年　伊藤　尊（みこと）さん
２年　小野　心春（こはる）さん
２年　菊地　羽琉（はる）さん
２年　斉藤　七実（ななみ）さん

天王南中学校
１年　加賀谷純敬（じゅんけい）さん
１年　加藤　早姫（さき）さん
１年　工藤　心結（みゆ）さん

羽城中学校
３年　佐藤　七海（なみ）さん
１年　菅原　夢真（むしん）さん

福祉に関する作文

「第15回　ふくしの作文コンクール」には、潟上市内の小・中学校から合わせて303点の応募がありました。その中から、小学生の部の最優秀賞には、追分小学校６年の水戸瀬栞迦（しおか）さん、中学生の部の最優秀賞には羽城中学校２年の伊藤潤葉（うるは）さんが選ばれました。おふたりの作文を紹介します。

小学生の部　最優秀賞

やさしさを広げよう

追分小学校６年
水戸瀬　栞迦（しおか）

私は、福祉とは「だれかのために行動すること」だと思います。この言葉は、思いやりの気持ちがあれば、だれにでもできることです。福祉というと、お年寄りや体の不自由な人を助けると思われがちですが、困っている友達に声をかけることも、福祉の一つです。

総合の学習で、私たちは車いす体験をしました。お年寄り担当の先生から「お年寄りや足が不自由な人は、毎日こうして生活しているんだよ」と説明を受け、ペアになって一人が車いすに乗り、もう一人が押す練習をしました。平らな道は思ったより楽に進みましたが、少しの段差で車いすが止まってしまい、とても大変でした。

今回の体験を通して、お年寄り、車いすの人たちは、このような苦労を重ねながらも生きていてすごいなと思いました。これからは、こまっている人や不自由な人たちにはやさしい気持ちを持ちながら助けたいです。他にも、道を歩いている時には、周りを見ながら不自由な人たちの迷惑にならないように歩きたいです。

中学生の部　最優秀賞

笑顔をつなぐお店

羽城中学校２年
伊藤　潤葉（うるは）

私には87歳になる曾祖母がいる。曾祖母は、50年以上前に小さなお店を開き、今も毎日歩いてお店まで通っている。雨の日も雪の日も、休むことなく通い続けている。たまに「足が痛い」と言うこともあるが、表情はいつも明るい。

私はそんな曾祖母の原動力は何なのか気になり、聞いてみた。すると曾祖母は「毎日続けていたらやめられない。体が動くうちは続けるよ」と笑いながら話してくれた。

何十年もお店を続けていると、経営が苦しい時期や体調が悪い日もあったそうだ。そんなときに支えになったのは、毎日顔を見せてくれる常連のお客さんや、家族の励ましだった。「まわりの人たちのおかげで今もお店を続けられているんだよ」曾祖母は何度もそう言っていた。

お店は買い物をする場所であると同時に、地域の人たちが集まり、おしゃべりを楽しむ場にもなっている。近所の方は「ここに来ると元気が出る」と笑い、買い物ついでに曾祖母と世間話をして帰る。時には重い荷物を持てない高齢のお客さんに、曾祖母自ら配達をしてあげることもある。そうやって、人と人とが自然に助け合う場が、この小さなお店にはあるのだ。

私は、そんな光景を見て、「福祉」という言葉の意味を身近に感じるようになった。福祉は施設や制度の中だけで行われているのではなく、日常の中にもある。相手を思いやる気持ちや、困っている人に自然に手を差し伸べる心がまさに福祉の原点なのだと気付いた。

曾祖母は「助けてもらった分は、次の誰かに返せばいいんだよ」とよく言う。その言葉には、長い年月をかけて築かれた人とのつながりや信頼の気持ちが込められている。

休まず働く曾祖母を見ていると、いつか体を壊してしまうのではないかと心配になることもある。でも、お店は曾祖母にとって「宝物」だ。それは家族やお客さんと一緒に作り上げた努力の結晶であり、地域の人たちをつなぐ大切な場所だからだ。

私は曾祖母の姿から、思いやりの心と継続する力の大切さを学んだ。私も学校や地域で自分にできることを少しずつ続け、周りの人を笑顔にできる存在になりたい。そして曾祖母から受け取った優しさと笑顔のバトンを、必ず次の世代へ渡していきたい。

今日も曾祖母は、変わらない笑顔でお店の戸を開ける。その笑顔は、地域にあたたかな光を灯し続けている。

私は、その光を消さずに受け継ぐ人になりたい。

障害者自立更生等厚生労働大臣表彰
鎌田 花江氏（飯田川）が受賞

受賞した鎌田さん

このほど潟上市身体障害者協会連絡員の鎌田花江さんが令和７年度障害者自立更生等厚生労働大臣表彰を受賞されました。

この表彰は、永年にわたり身体障がい者の更生援護に尽力し、その功績が特に顕著な方に贈られるものです。

鎌田さん、この度は、おめでとうございました。

知事・会長表彰　秋田県身体障害者福祉大会にて表彰

「第43回秋田県身体障害者福祉大会」が令和７年10月23日（木）、秋田芸術劇場ミルハスにて開催されました。この大会は、身体障がい者が自立と社会参加に努め、生活の安定と福祉の向上を実現させるため、県民の理解と協力を求めて開催されています。

潟上市からは、佐々木智恵さん（昭和）が秋田県知事表彰を、畠山京子さん（昭和）が秋田県身体障害者福祉協会会長表彰をそれぞれ受賞されました。受賞された皆さんおめでとうございました。

受賞した佐々木さん（左）と畠山さん（右）

今年も中学生が職場体験を行いました

令和７年10月28日～31日までの４日間にわたって、キャリア・スタート・ウィークが実施されました。これは、中学生たちが職場体験を通して、職業観・勤労観を育むことを目的として行われているものです。潟上市社会福祉協議会での職場体験には、羽城中学校２年生の伊藤藍さん、佐藤ひかりさん、山平結衣さんの３名が参加しました。

初めに社会福祉協議会についての説明を受けた後、実際に地域に出て、赤い羽根の共同募金活動や、つど～れに参加するなど、熱心に仕事に取り組んでいました。

つど～れの準備や補助に大活躍でした

権利擁護（けんりようご）センターから

令和８年春に設立予定の「潟上市社会福祉協議会権利擁護センター」について３号連続でお知らせする記事の第２回です。今回は、「社協による法人後見のメリット（利点）」についての説明です。

日常生活自立支援事業の開始から約20年が経過し、判断能力の低下に伴い成年後見制度への移行による継続支援が必要な利用者が増加しています。また、比較的若い知的障がいや精神障がいがある方などが長期にわたり成年後見制度を利用するケースが増加し、個人よりも法人が後見事業を担うことが適したケースが多くなっています。

近年、高齢化の進展や核家族化を背景に、高齢者の単独世帯が増加しており、身寄りのない高齢者が病院に入院する際や介護施設等に入所する際の支援、葬儀や家財処分等の死後事務など多くの課題が顕在化しています。このような身寄りのない高齢者の中にも、認知症などを原因とする判断能力の低下により成年後見制度の利用が必要な人が増えています。

このような背景事情にあって、潟上市社会福祉協議会の権利擁護センターが担う法人後見の役割は極めて重要と考えます。まず、弁護士や司法書士などの専門職後見人等の確保が困難な地域においては利用者本人に寄り添った支援ができる貴重な存在となり得ます。また、後見業務に地域福祉活動を通じて蓄積されている人材・スキル・ネットワークを活用することにより、経済的困窮世帯（生活保護世帯・非課税世帯）や複合的な生活問題を抱える困難ケースへの対応にも向いた主体であるとも考えられます。

これまでも「福祉の視点」と「地域のつながり」を生かした支援を行ってきた潟上市社会福祉協議会が設立する権利擁護センターが、このような役割を担うことこそが社会福祉協議会による法人後見の大きなメリットであると同時に、「地域における公益的な取組」の担い手としての潟上市社会福祉協議会の役割、使命であると考えています。

成年後見セミナー（基礎講座）を開催します

令和８年春に設立する潟上市社会福祉協議会「権利擁護センター」の業務や成年後見制度に関する説明会（セミナー）を開催します。参加費は無料ですので、お気軽にお申し込みください。

日　時　**令和８年１月22日（木）**　午後２時から約90分程度

場　所　**潟上市市民センター昭和館**（潟上市昭和大久保字堤の上１－３）

内　容　① **成年後見制度の概要について**：一般的に利用数が多い「法定後見制度（補助、保佐、後見）」のほか、自分の意思を反映できる「任意後見制度」についてもご説明します。
② **権利擁護センターの業務内容について**：センターの業務内容のほか、社協が法人後見に取り組む理由や意義、メリットについてもご説明します。

説明者　権利擁護センター準備室　室長　齋藤　均（社会福祉士、精神保健福祉士）

対象者　潟上市内にお住まいの方
潟上市内の事業所に勤務されている方（医療・介護・行政等）

申込み　**１月16日（金）まで**に、潟上市社会福祉協議会まで電話かファックスでお申し込みください。定員は30名（先着順）となります。

申込先　TEL 877－2627
FAX 854－8251

※ホームページ（http://www.katagami-shakyo.or.jp/）に参加申込書（FAX送信用）と詳しい案内を掲載しています。

教育支援資金貸付制度

秋田県社会福祉協議会では、教育支援資金の貸付制度を設けています。収入の少ない世帯のお子さんが進学される場合、就学に必要な経費や入学するための準備費用として貸し付ける公的資金制度です。対象となる方は、高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学及びこれに準ずる学校に進学を希望する方です。返済は卒業後６か月据え置きで、無利子です。申請から貸付まで、審査等のお時間をいただきますので、早めのご相談をお願いします。

教育支援資金申込みの注意事項

教育支援資金は、次のような制度が利用できない場合に申し込みができます。まずは後述の他制度の申し込みをお願いします。申込時に、他制度の申請結果、または担当者の名刺等が必要になる場合があります。ご留意ください。

・金融機関のローン　・日本学生支援機構
・秋田県育英会　・母子父子寡婦福祉資金
・その他の奨学金

■教育支援費

区　分	貸付限度額	備　考
高等学校	月35,000円	授業料、修学中の経費
高等専門学校	月60,000円	
短期大学	月60,000円	
大学	月65,000円	

■就学支度費

区　分	貸付限度額	備　考
学校に入学するための支度費	500,000円以内	入学金や制服等の購入費用

◆お問い合わせ先　TEL 877−5017

善意 ありがとうございます

（12月15日までの受付）

【一般寄付】　昭和　竜毛　**豊寿会老人クラブ** 様
天王　羽立　**安田　淳一** 様（タオル）

皆様の善意は市民の福祉のため大事に使わせていただきます。

天王センターについて

令和７年10月１日から、社会福祉協議会天王センターは無人化しております。備え付けの文書収受ボックスの利用や、事前に連絡（TEL 877−5017）してからの来所をお願いします。

無料法律相談

潟上市社会福祉協議会では、金銭や家族関係などの心配ごとに関し、弁護士による無料法律相談を実施します。

とき　令和８年２月13日（金）
ところ　社協　飯田川センター
対象者　潟上市在住の方
時　間　13時30分～15時30分（お一人30分程度）
定　員　４名まで（予約が必要です）

お問い合わせは、TEL 877−5017まで

心配ごと相談所 １～２月の開設日

日にち	会　場
１月８日（木）	昭和センター
２月５日（木）	
１月22日（木）	天王センター
２月12日（木）	
１月29日（木）	市民センター飯田川館 ※会場にご注意ください
２月26日（木）	飯田川センター

受付時間　10：00～15：00

お問い合わせ先　TEL 877−5017

●どんな相談も受けます。●秘密は守ります。
●無料です。
●電話でのご相談も受け付けています。
●間違い電話が増えています。おかけ間違いにご注意ください。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。ご覧いただいたとおり、今号から社協だよりは左開きでの発行となります。

以前から社協だよりは左開きにしないのかというお問い合わせをいただいており、広報部会で検討しておりました。今回、新しい年を迎えたタイミングで体裁を変更させていただきました。今後も読みやすい紙面を心がけてまいりますので、本年も社協だよりならびに、潟上市社会福祉協議会をよろしくお願いいたします。（西村健也）